

厚生文教委員会報告書

平成28年4月25日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 鵜 川 晃 匠

平成28年4月25日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 市立病院経営についての調査研究 ① 地方公営企業法全適後の成果と問題点について ② 改善計画について	継続調査	—
2 学校教育についての調査研究 ① 小中一貫教育について	継続調査	—
3 文化財についての調査研究 ① 加子浦歴史文化館について	継続調査	—
4 公共交通についての調査研究 ① 路線バスについて ② J R 駅無人化の対応について	継続調査	—

<報告事項>

- 平成28年度学校、園の幼児、児童・生徒数及び学級数について（学校教育課）
- 物損事故に係る損害賠償額の決定及び和解について（環境課）
- 大気汚染防止夏期対策の実施について（環境課）
- 市営バス運行事業に関する条例の一部改正について（公共交通課）
- 熊本地震への対応状況について（保健福祉部長・備前病院）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
市立病院経営についての調査研究	4
学校教育についての調査研究	9
文化財についての調査研究	16
公共交通についての調査研究	21
閉会	28

厚生文教委員会記録

招集日時	平成28年4月25日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時33分	開会　～	午前11時51分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	鵜川晃匠	副委員長	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島　誠
		守井秀龍		立川　茂
		山本　成		森本洋子
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	田口健作		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	大西武志	市民窓口課長	山本啓之
	税務課長	大岩伸喜	文化スポーツ課長	大道健一
	環境課長	大森賢二	公共交通課長	坂本基道
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	高山豊彰	社会福祉課長 兼 臨時福祉給付金対策課長	杉田和也
	子育て支援課長 兼 こども支援課長	丸尾勇司		
	病院総括事務長 兼 日生病院事務長	植田明彦	備前病院事務長 兼 備前さつき苑事務長	金井和字
	吉永病院事務長	万波文雄		
	吉永総合支所長	金藤康樹		
	教育部長	谷本隆二	教育次長 兼 小中一貫教育推進課長	川口貴大
	教育総務課長	芳田　猛	学校教育課長	磯本宏幸
	生涯学習課長	高橋清隆		
傍聴者	議員	掛谷　繁	西上徳一	石原和人
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時33分 開会

○**鵜川委員長** ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

新年度に当たり、市の機構改革や人事異動により、委員会に出席していただく説明員に変更が生じております。本日は、新年度最初の委員会となりますので、各部長から説明員の御紹介をお願いいたします。

市民生活部長、保健福祉部長、吉永総合支所長、教育部長、病院総括事務長から関係職員を紹介

○**鵜川委員長** 説明員の紹介が終わりました。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項 *****

本日は、さきの定例会で継続審査となっております案件の審査を行いますが、せっかくの機会でございますので、執行部からの報告があればお受けをいたします。

○**磯本学校教育課長** お手元に平成28年度の備前市内の学校、園の幼児、児童・生徒数及び学級数についての資料をお配りしております。ごらんいただければわかると思いますが、小学校のほうはかなり減少しているというような状況が見てとれるかと思えます。

なお、各学校、園からの学校要覧は各校、園から提出され次第お配りしたいと思っておりますので待ちいただければと思います。

○**大森環境課長** 環境課から2件御報告させていただきます。

まず、物損事故に係る損害賠償額の決定及び和解についてでございます。

去る3月2日水曜日午前9時ごろ、三石の一般廃棄物最終処分場内の埋立地において片上小学校からPTAにより持ち込まれました草木をおろす手伝いを職員がパワーショベルで行っていたところ、旋回した際に軽トラックの後部ガラスとその周辺に接触し破損させたものです。相手方運転手及びパワーショベルの職員に負傷者はおりませんでした。この事故により相手方に損害を与えましたので専決処分させていただき、次期定例会で報告させていただきます。今後は作業中の安全意識の向上を図るよう指導し、再発防止に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、例年実施しております大気汚染防止夏期対策の実施についてでございます。

平成28年度大気汚染防止夏期対策といたしまして、いわゆるオキシダント情報等の対応ですが、今年度は5月10日から9月10日まで実施することになっております。市内において高濃度オキシダントが発生した場合には、岡山県環境保健センターと相談しながら、オキシダント情報などの発令を実施してまいります。

なお、関連情報といたしまして、いわゆるPM2.5の注意喚起につきまして、一年を通しての対応となっており、対処方法などをホームページに掲載し、広報等でも掲載の予定でございます。

す。

○坂本公共交通課長 市営バス運行事業に関する条例の一部改正につきまして、3月30日付で専決処分させていただいたことを報告させていただきます。

この条例につきましては、それぞれ運行する路線名を条例の中に明記しておりますので、新規の路線や統廃合した場合に改正が必要になってまいります。さきの委員会におきましては、説明が不十分でしたのでお許しを願いたいと思いますが、本年4月11日に新たなダイヤで運行させるに当たりまして委員の皆様には3月7日に予算審議をしていただきまして、その後3月9日に公共交通会議の承認を得ました。中国運輸局にはその旨で登録を申請するという手順を進めてまいりました。その許可といえますか登録の関係が中国運輸局から3月30日に受理をいたしました。この時点で議会を招集する期間がなかったために、このままでは運行に支障を来すということで専決処分をさせていただいております。今後は条例の中で路線名を省くなど簡素化して対応する方法も研究してみたいと考えております。この件につきましては、次期定例会で改めて報告させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○高山保健福祉部長 保健福祉部から、熊本地震に対します保健福祉部関係の対応状況を御報告させていただきます。

まず、義援金の受け付けを開始しております。これは先週18日の月曜日から市内の8カ所、本庁3カ所、日生総合支所、吉永総合支所それから3つの病院で受け付けをさせていただいております。これまでのところ全部合わせまして約24万5,000円の義援金が集まっております。今後も集まり次第、順次日赤を通じて現地にお送りしたいと思っております。

それから、県からボランティア派遣の準備要請が来ております。保健福祉部関係では保健師に対しまして派遣の準備のお願いが来ております。今のところ第一弾として県の職員を中心として1週間程度行っております。第二弾につきましても、準備編成して派遣をしているようでございます。備前市につきましては、今のところまだ要請が来ておりませんが、要請が来次第対応したいと考えております。

それと保健福祉部以外の一般職員につきましてもAMD Aのほうからの一部ボランティアの派遣の依頼が入っておるようでございまして、これにつきましては現在市長部局で検討しておるといようなことでお聞きしております。

○金井備前病院事務長 先ほどの災害派遣の関連であります。さつき苑に対しまして岡山県の老人保健施設協会がAMD Aからボランティアの派遣要請があったということで1名から2名、三、四日程度の支援活動ということで来ておるんですが、回答がきょうまでということでして、もう既に勤務体制を組んでおる関係で、きょうの分につきましては対応ができておりません。今後につきましては、市の人員派遣等と調整しながら、あわせて検討していきたいと思っております。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、ただいままでの報告について質疑を希望される方の御発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

以上で報告事項を終わります。

それでは、閉会中の継続調査事件に入ります。

継続審査案件の関係説明員以外の方は御退席を願います。

***** 市立病院経営についての調査研究 *****

まず、市立病院経営についての調査研究に入ります。

1つは、地方公営企業法全適後の成果と問題点について、2つ目は改善計画について、委員の発言を許可いたします。

○立川委員 公営企業法の全適になったということで、昨年1年間決算も通じて見させていただいたんですが、組織もかなり変更されて事業管理者の下でという枠組みになったと思いますので、経営者として何かこれは成果があったなど、これはちょっと問題があるなどということについて多分つかんでおられると思います。各病院の御意見をお伺いしたい思います。

○植田病院総括事務長（日生病院） 病院事業としまして大きな成果があったという点で、二、三、答弁させていただきたいと思います。

まず、備前病院が病床機能の転換を図りました。国の方針が在宅医療へ向かう中で、その橋渡し役として備前病院の一般病床90床のうち44床を療養病床へと転換し、経営の改善を図ったものであります。

それから、救急の受け入れ体制の改善ということで、救急はできる限り受け、自院で治療がきかない場合は必要に応じて適切な医療機関へ転送するような体制を管理者から各病院長に指示が出ております。

それから、医師の派遣関係でございます。麻酔医、外科医等、手術するときには3病院の中で派遣をし合って手術が対応しやすいようになったと考えております。

それから、人事交流でございます。職員同士の人事交流によりまして、他院のいい点、悪い点を学んでよりよい体制をつくり上げることができたのではないかと考えております。

それから、問題点としましては、業績に応じて給料を反映させてモチベーションアップにつなげたいというような思いがあったんですが、なかなかその評価というのが難しかったと思っております。

○立川委員 4点上げていただいたんですが、機能分化ということでお話がありました。本当に

機能分化は今どんどん言われていますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと救急体制、受け入れ対比っていうのはわかりますか。昨年、一昨年の対比ですね。先ほど救急の受け入れをどんどんするように指示がありましたということだったんですけど、昨年対比と内容がわかれば。

○植田病院総括事務長（日生病院） 27年度の速報値でございます。数字を言わせていただきます。管内の搬送人員が2,489、済いません、東備消防の搬送数です。そのうち管内への医療機関へが1,387、55.7%です。そのうち市立病院3病院に搬送されたのが910件、36.3%となっております。

○立川委員 ですから、昨年この受け入れ体制が整ったということで数字を今教えていただきましたけど、前年対比ではどのぐらい伸びたんでしょうか。

○植田病院総括事務長（日生病院） 26年度が34.1%、それが先ほど申しましたように36.6%、2%ちょっとの伸びということです。

○立川委員 内容的にもしわかればですけども、例えば外科的なものであったとか、エマージェンシーで緊急だったとか、その辺の振り分けはされてらっしゃいますか。

○植田病院総括事務長（日生病院） その資料は持ち合わせておりません。申しわけありません。

○立川委員 今おっしゃられたように、体制ができましたということなんで飛躍的に伸びているのかなと思つたら2%強ですね、数字で見ますと。本当に市民のニーズは高いと思ひますので、ぜひお願ひしたいと思ひます。

あわせてドクターの派遣なんですけど、オペなんかでドクターの派遣をされたということで、そういう事例が何件ありますか。あわせて人事交流ですね。これができましたということでしたんで、もし目玉があれば教えていただけたらと思ひます。2点よろしくお願ひします。

○植田病院総括事務長（日生病院） 医師派遣なんですけど、特にうちの日生病院のほうは医院長が整形外科ということで手術も多うございます。吉永病院に麻酔科の先生がおられますんで、大きな手術のとき、全身麻酔とかいったときに来ていただいております。済いません、件数自体はそれこそ資料がありません。

それから人事交流ですが、看護師さんを3病院で交流させていただいております。そういった中でよい点、悪い点ありますので、風習といたらいいんでしょうか、そういったものとかちょっとした整備の方法だとかそういったものが改善されたと聞いております。

○立川委員 今のお話ですと目立った成果はなかったというふうなニュアンスで受けとめられるんですけども、一番市民の皆さんの大事なところなんでぜひ受けとめてほしいと思ひます。次年度にはこんなことができたっていうのをお聞かせいただけたらと思ひます。

それと、問題点として給与体系ですね。人事評価が十分できなかったということについてですが、考課者訓練とかそういった研修などがあると思うんですけど、そういったことに取り組ん

で、これも改善の方法、施策についてお考えがあったらお聞かせいただきたいと思います。

○植田病院総括事務長（日生病院） 市が目標管理制度それから人事評価でもともと行っていました。病院の職員としましては、専門性が高いということで専用のソフトというか市販のものがあるんですけど、そういったものを参考にしながら検討もしてまいりました。それもまだ検討中なんですけど、もともとなれたのがいいのか、どうなのかなというようなところで結論が出ておりません。検討中ということです。

○立川委員 本当に給与体系はモチベーションの問題になると思いますので、おっしゃるとおり専門職、ドクターからナースから他職種に至るまでいろんな職種がいらっちゃって、何であの人と私は給料が違うんだらうという不平が一番出やすいところです。市の基準というお話が出ましたけど本当に市販じゃなくて独自の病院に合ったような体系をつくって、ぜひとも早急に不満が出ないように公平な評価ができてモチベーションが上がるようにしていただきたいと思います。

○鶴川委員長 コメントは、よろしいですか。

○立川委員 はい、いいです。

○鶴川委員長 ①ではかの委員の皆さん、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、②改善計画についてに入りたいと思います。

○橋本委員 この市立病院3病院の改善計画ということで、さきの議会で事業管理者が備前病院は本当に危機的な状況なんだという趣旨で発言されました。その後この今の一般病床から療養病床にかなりの部分を移したというようなことをお聞きしましたが、その後これが余り大きく取り沙汰をされることがなくなりました。備前病院は順調に経営改善が進んでいるのかどうか。一番関心の高いことで、難しいことはよくわかりませんが順調に経営改善をなしているという具体的な答弁がいただけたらというふうに思うんですが。

○金井備前病院事務長 病院というのは初めて異動して、今は現場を直感的なイメージでしか見えておりません。お話にありました病床の転換ですけど、直近の状況を見ますと8割にはまだ届いてないんですけど75%を超える状況が続いております。一番悪かったときから比べるとかなり改善されているんじゃないかということで、病床利用率を上げるのがまず一番かと考えております。

あと現場へ入ってみて、先ほど立川委員もおっしゃっておられましたけど職員のモチベーション、これが職員、看護師等は高いんですけど医師についてももう少し連携ができたらなというような直感的な思いがありますので、なぜ私が病院へ異動したのかという意義を含めまして、あと残りわずかな公務員生活で何とかできればという思いはあります。ですけど、どうなるかわかりませんが、確かにこれから備前病院の経営は改善されるんでないかという期待感がありますので頑張っていきたいと思います。予算審議のときにおっしゃっていただきましたように厚生文教委員会は備前病院の応援団というふうに思っていて進めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお

願いをいたします。

○橋本委員 はい、了解です。

○鶴川委員長 ほかにありませんか。

○立川委員 以前予算審査のときに各事務長さんが一番よく病院の実態を知っておられるので経営計画を院長に提言されたらどうですかということをお願いしたんですが、その点についてはその後されましたでしょうか。

○植田病院総括事務長（日生病院） 3月の時点で改善計画をというふうなお話をいただいたんですが、今年度第7次保健計画に基づきまして病院改革プランを策定しますので、それに基づいて提言なりしていきたいと思っております。

○立川委員 第7次の延長を踏まえて今年の予算のときにお尋ねさせていただいたんですが、ちょっとどうかなという気はしております。先ほど来お話がありましたように、機能分化で備前病院は地域包括ケア病棟をつくられると。診察料は多分1,500点でしたね、お一人金額でいえば1万5,000円。いろんな要件がありますけど、その病棟もつくられたということで、予算のときのお話なんですが人数をふやして収入を上げると。吉永病院さんは人数をふやさないで収入を上げるというお答えでしたんで、その具体性が欲しいなということで申し上げたんですが、今事務長がおっしゃられたように7次の病院改革プランはもう織り込み済みのお話だったんで、それ以降はできていないという判断になるんです。この年度も予算でお話ししましたようにやはり赤字、これで総額の赤字が20億円に届こうかというところなんで、その辺を本当に真剣に考えていただきたいというお願いをしたんですが、今の答弁ですとちょっと弱いような気がするんですが、いかがでしょうか。

○植田病院総括事務長（日生病院） そのとき申し上げたかどうかは記憶にないんですけど、予算的には確かに赤字の予算を組んでおりますが、1年間のうちのさまざまな急な財政出動に対応できるように多目の支出を組んでおります。予算的にはそういう格好にしておりますが、目指すところは黒字を目指しております。そういう目標値も含めてという部分もあるんですけど、そういう気持ちでやっていきたいと思っております。

○立川委員 多分言いつらいとは思いますが、本当に先ほど備前病院の事務長がおっしゃいましたように応援団ですのでしっかり御意見のほうも言ってくださったらいいですし、我々のほうもお願いすると思っております。

ただ一点、これだけ気になるんですけど、今度診療報酬が改定になりました。医業のほうは0.49ですかプラスにはなりましたが、薬価のほう下がっているんですね。病院の経営を見ますと、備前病院だけが院外薬局を出しておられるわけですが。吉永病院は、去年も補正でありましたが1人8万円の薬で5,000万円の補正です。いわゆるかかりつけ医と一緒にかかりつけ薬剤師というのが、患者さんのニーズを考えると院外薬局というのは待ち時間もかなり短くなると思われ、病院のほうも医薬品情報管理加算とか服薬指導とかきめ細かい加

算もとれると思うんで、その辺の考えはないのかお聞かせください。日生病院と吉永病院ですね、院外を使っていないのは。

○植田病院総括事務長（日生病院） 日生病院は、院長の意向もありまして院外薬局を出す予定はありません。

○万波吉永病院事務長 委員御指摘のとおり、28年度で薬価も変わりました確かに検討の余地はあるかと思えますけれども、吉永病院につきましてもすぐに院外薬局に移行するという計画はございません。

○立川委員 計画がないのはわかるとるんですが、お考えの中にありませんかということなんですよ。というのは、待ってらっしゃる方が、支払いは済みました、あとお薬を待っています、1時間待ちました、バスが出てしまいました、まだ出ないんですというような状況がかなり発生していると思うんですよ。患者さんが困っていることなんです。それと経営にも多分プラスになると思えますよ。その研究をされる意思があるのかないのかということでお答えいただきたいと思えます。院長がするなという意思是わかりますけども、事務方としてその経営面にもかなり及ぶと思えますので、本当にとれる気なら薬剤師を置けばかなり加算がとれます。今のままですと薬剤師は手いっぱい、病棟の服薬管理、情報管理はできていないとお聞きしておりますので、患者サービス、市民サービス、プラス経営にプラスになることを現場の責任者の事務長が考えられたらどうですかというお尋ねなんで、それだけ御返答いただけたらと思えます。

○植田病院総括事務長（日生病院） 経営的に申しましたら、日生病院ですけど薬価差益というものがありまして、院外に出すほうがもうけが少なくなると思いませんか、そういった格好になると思えます。そういったことで院外薬局へ出す考えはありません。

○万波吉永病院事務長 吉永病院におきましても薬価差益がありますということが一つと、確かに薬剤師が在宅に出たりして加点はとれるかと思えます。一方、院外に出ますと患者さんの負担が若干ですけれども高くなります。それから、吉永病院がやっております9時までお薬を渡すというサービスが院外薬局になるとできにくくなるということも考えておまして、患者さんのメリットを考えますとすぐに移行するのはどうなのかと事務長としても考えております。

○立川委員 お考えはよくわかりました。薬価差益というのは院内のほうが絶対にあるのはあるんですよ。ただ、患者サービスそれから今後の点数のとり方もかなりそういうふうに変ってきてくると思えますので、在宅方面ですね。だから、今の段階で捉えれば薬価差益のほうが高いんです。ところが、そういったカバーできる方法があるし、患者サービスという面でお考えいただけたらということですので、今はありませんという返答でしたがどこか頭の隅にでも置いといてもらえたらと思えます。

○鶴川委員長 病院関係について、ほかにありませんか。

○守井委員 今病院経営は全国至るところで非常に厳しい状況が起きていて、人口減少とかいろんな関係があって厳しい状況に置かれておると。そういった中で、備前市については3病院が頑

張ってやっていこうというような形で、公営企業法の全適で管理者を設けてやっていこうというような形になってますんで、特に私もこの間予算あるいは決算の中で病院のキャッシュフローが1,000万円ほどしかないというようなことを見まして非常にびっくりしたので、すぐに改善するというのはなかなか難しいとは思いますが、少しずつ改善する方向で協力し合って3年計画とか5年計画のもとで経営を成り立たせていくと。病院もあって初めて市民のために役に立つわけですし、経営が成り立たなければその病院の存続も成り立たないというようなことなんで、その点はぜひともお願いしたいと思います。特に継続的に計画を立てて経営が安定するように頑張ってくださいと思っています。

○植田病院総括事務長（日生病院） ありがとうございます。

もうそのとおりだと思っています。よく求められる医療ということを言われますので、頑張って市民のニーズに合うような経営にしていきたいと思っています。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、病院についての調査研究を終わります。

事務長3名については御退席をいただいて結構でございます。

***** 学校教育についての調査研究 *****

次に、学校教育についての調査研究に入ります。

まず、小中一貫教育についてを議題といたします。

○守井委員 先日の文科省の発表によると、全国で22の義務教育学校を運営するようになったというような状況で、以前から小中一貫に取り組んでいる学校がある中、文科省が初めてこの義務教育学校というものを指定したということでございます。義務教育学校というのが小中一貫という形だと思うんで、現在小中一貫教育が全国的なレベルでどういう状況に進んでおるかというあたりを説明していただければありがたいと思います。

○川口小中一貫教育推進課長 小中一貫教育の全国的な状況について御説明いたします。

先ほど委員からの御指摘ございましたとおり、昨年6月に改正されました学校教育法により小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度が創設されました。こういった制度の創設につきましては、各地域で小中一貫教育を進める学校がふえてきているといった現状を踏まえて制度改正が行われたものと承知しております。平成26年に文部科学省が行った調査によりますと、1,130校の学校において小中一貫教育を進めているところでありまして、その後の全国的なデータというのはまだないわけですが、今回のその制度改正も踏まえましてこういった動きは一層進んでいくものというふうに考えておるところです。

○守井委員 その中で特に義務教育学校とはどういうものかというのを説明していただきたいなというように思いますが。

○川口小中一貫教育推進課長 義務教育学校につきましては、学校教育法第1条に位置づけられ

ます新しい学校種ということになります。小学校、中学校、高等学校などと並ぶものとして義務教育段階9年間の教育を施す機関として義務教育学校を創設したということになります。この義務教育学校におきましては、1つの学校ということになりますので1人の校長先生のもとで一貫した教育を施すということになります。

なお、学習内容につきましては、基本的には小学校段階、これは義務教育学校の前期課程と言いますけれども、こちらについては小学校の学習指導要領を準用、そして後期課程3年間の中学校に相当については中学校の学習指導要領を準用という形になります。その上で教育課程の特例というものが認められておまして、新しい教科の創設であるとか、それから小学校段階、中学校段階に定められております教育内容の入れかえですとかといったような特別な取り組みを行うことができるという位置づけになっております。

○守井委員 ありがとうございます。

備前市については、この小中一貫校については連携校でやりたいという意向だと思うんですけども、備前市が目指す小中一貫校についての考えがわかれば教えていただきたい。

○川口小中一貫教育推進課長 備前市におきます小中一貫教育につきましては、昨年第2次備前市総合計画や教育大綱を踏まえまして備前市小中一貫教育基本計画が策定されているところで

す。教育委員会としましては、この計画にのっとりまして伊里小学校、伊里中学校を研究推進校として指定し、取り組みを進めてきたところです。現在これらの学校におきまして、小・中学校合同で協議や研修が行われまして、義務教育9年間を通じて目指す児童・生徒像や学習指導、生活指導などについての目標と成果を図る指標などが定められまして、指導の改善に向けた相互の授業参観や学習規律を高めるための工夫といったことが行われておるところです。このような伊里小・中学校における研究を一層進めまして、他の4中学校区におきましても取り組みを進めることとしております。教育委員会としましては、小中一貫教育を進めることによって学校の課題の改善や地域の意見や教育力を生かした学校づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○守井委員 新しい時代の新しいシステムを検討しておるといようなことで、今までの問題点を改善しながら、また今までのやり方でよかった部分、それは継続しながら新しい制度をやっていただきたいと思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいなと思います。

○川口小中一貫教育推進課長 小中一貫教育につきましては、昨年基本計画が定められたところでありましてけれども、まだまだ地域の方々にも十分理解をいただいているとは言えない状況であろうと思っております。小中一貫教育として目指すもの、その意義などについて学校や地域の皆様と理解をともにしながら進めてまいりたいと考えております。

○鶴川委員長 小中一貫教育について、他の委員の皆さんございませんか。

○橋本委員 私は、早くからこの小中一貫校はメリットがあるからやるべきだと提唱してまいりました。その理由は、先ほど言いました義務教育9年間を一貫した教育方針でやるというのがい

いと。そのためには私はできれば特に小学校の統廃合を進めるべきだということも言ってまいりました。ただ、備前市の教育委員会は、この小中一貫校の推進と学校の統廃合は別物だということとでかたくなにそれを拒否してきたようなことがございます。

今は日生と伊里と三石と吉永に関して、小中一貫校が連携型であってもかなりやりやすい雰囲気になってきたと。特に吉永の場合は三国と神根の小学校が今年度末をもって閉校すると。つまり吉永小学校に統合されるということで小中一貫校の素地が整ってきたと。問題は備前中。もう御存じかと思うんですが備前中の傘下にはそれなりの規模を整えた5校の小学校がございます。これを小中一貫校に持っていくのは非常に難しいのではないかと思います。小中一貫校は中学校の教諭に物すごく負担が重くのしかかってくると聞いております。中学校の教諭が小学校へ出向いて、例えばこの授業は社会科の授業、理科の授業というふうに違った先生がやってくるというのを聞いておりますが、教育委員会はそういう意味で備前中をどのような形で小中一貫校化しようとされておるのか、基本的なことをお尋ねいたします。

○川口小中一貫教育推進課長 御指摘のとおり小中一貫教育を進めるに当たっての課題ということで文部科学省が出しております調査結果がございますが、そちらの中でも小・中学校の教員同士の打ち合わせですとか、研修のために割く時間をどのように確保するか、あるいは合同の行事をする際に児童・生徒の移動が伴いますので、その安全をどのように確保するのかなどが課題になってくると承知しております。

備前中学校におきましては5校を域内に抱えておりまして、これらの学校とそれぞれ一貫した教育を進めていくということを現在考えておるわけですがけれども、こちらの備前市小中一貫教育基本計画におきましても備前中学校区におきましては複合型小中一貫校ということで、それぞれに置かれている学校ごとをつなぎながら進めていくこととなります。特に進め方としましては、伊部小学校につきましては施設で一体型を目指してモデル校とし、施設調査、整備を検討していき、そのほかの学校につきましては、東鶴山小学校をモデルにカリキュラムの共通化を視野に施設分離型を検討するという方向で進めてまいりたいと考えております。

○橋本委員 今度伊里中と伊里小が小中一貫校のモデル校的な形でスタートする。これはかなり成果が上がってくるのではなかろうかと期待はしております。ところが、先ほど言いましたように、備前中の場合はこの伊里学区とは全然条件が違ってくるわけです。伊里は中学校1校に対して小学校は1校と、非常にやりやすいと。備前中の場合は、伊部小学校は隣接されているから比較的教員間の交流も活発に行われるかもわかりませんが、例えば東鶴山、西鶴山、香登、片上というようなあとの4校なんかはそうではないと。そうすると私は伊部小の児童と他の4小学校の児童との間に不公平が生じるのではないかと思います。そういった点で、以前から私は提唱しておるんですが適正規模の学校というのは必要であって、以前にもそういうことを審議する諮問委員会から前期と後期に分けて学校の統廃合を進めるべきだという答申をいただいておりますが、東鶴山小学校でもろくも出ばなをくじかれて、教育委員会自体が当分の間これには手をつけ

ないというような格好になっておるんですよね。それを物すごく効果が上がるんだというような観点からこの小中一貫校をやっていくんだと、統廃合を推し進める形というのは一切考えておられませんか。

○谷本教育部長 まずは小中一貫教育、先ほど川口次長のほうから説明ありましたようにそれぞれの地区で中学校区ごとに懇話会という形のものを開くつもりでおります。その中で委員おっしゃられるような御提案というんですか、そういった懸念の部分っていうのも出てこようかと思えます。その辺の御意見を踏まえながら、小学校の統廃合っていうような話が出てくれば当然そこではそういうことも検討していかなきゃいけないというふうには考えておりますので、全く考えがないわけではございません。

○橋本委員 周りからうちの小学校を統合してくれとかというような声はなかなか上がってこないと思います。そうじゃなくって、教育委員会の基本的な方針として小中一貫校のこの制度は大変いいんだから子供たちのために小中一貫校を推進しましょうと。そのためには小規模校をある程度の規模に統合する必要があるんですよということを教育委員会が保護者の方に訴えかけないとこれは難しいと思うんです。今聞いていると向こうが言えば検討するというような形で私には不満足なんです。推進していこうというお考えは今の教育委員会にはないんですか。

○谷本教育部長 学校の統廃合につきましては、先ほどありました東鶴山小学校の問題、それからその後いわば停滞していた三国、神根の問題については、昨年お話しさせていただいて地元それから保護者の同意をいただいて今年度末をもって統合という形に持っていかせていただきました。教育委員会といたしましては、学校の統廃合の基本計画があるわけなんですけれども、それよりもまず小中一貫教育を推進していきたいと強く思っております。その中で、委員から御指摘のあった部分っていうのも当然出てこようかと思えますので、住民の方の御意見もいただきながら進めないと統廃合できませんから、考えていくべき問題だというふうに認識しております。

○橋本委員 私は備前中の小中一貫校化を進めるに当たって、小学校を1つに全部まとめ上げろとかというそんな暴論は持っておりません。何校かの適正な規模の小学校にしておかないと、例えば中学校の教諭が小学校に行っているいろいろな授業をするにしても、二、三人の児童しかおらんところへ出向くというようなわけになかなかいかんでしょう。その場合、例えば伊部小学校の場合ですとかなりの規模があります。そういうところだったらいいんですけれども、小規模の学校を統廃合してある程度の規模にしておくというのは必要だろうと思います。でないと伊部小と東鶴山、あるいはそういったところとの児童の教育を受けることに対して不公平感が出てくりやせんかと思われます。ぜひこの小中一貫校を推進すべきだと思うんですが、それにあわせて教育委員会が推進していこうというお考えに早くなっただけならなと思うんですが。

○川口小中一貫教育推進課長 備前中学校ですけれども、先ほどから委員から御指摘がありましたとおりの状況でございます。また、先ほど答弁申し上げましたとおり、教育委員会としましてはまずは小中一貫教育を進めていくということを重視しておりまして、先ほど申し上げましたと

おり東鶴山小学校をモデルに取り組みを進めていくということを考えております。その中で小中一貫教育の成果とは何か、そしてそこに発生する負担はどれくらいあるのかといったこともおのずと明らかになってくるものと考えます。これらの状況を明らかにしていくことがまずは必要だと考えております。

○**鶴川委員長** ほかにございませんか。

○**立川委員** 私のところも地元では小規模校ということで、実は機会がありましたので地元の御意見をお聞きしております。個々についてはお渡ししておりますのでまた検討いただけたらと思うんですが、現場サイドの意思疎通。先ほどおっしゃったようにこれ子供たちとそれから家庭、地域と学校、職員の方ですね。二分すればそういうことになるんですが、そのときに現場サイドというのは学校ですよ、学校の教員の方々。小学校では学習指導でも問題解決型で時間外に一人一人丁寧に、むしろ中学校になると社会に出られる子がいるという前提で自立というのが出てきますよね。ということになれば、学習指導では時間もないんで教え込み型に近いということで、各小学校、中学校の先生も教員としての誇りっていうものもあるでしょうしモチベーションもあるでしょうし、その辺の意思の疎通はいかなものか、教育委員会はどう見ておられるのかお尋ねです。

それと、さっき在校生の保護者及び地域ということだったんですが、その下での予備軍、いわゆるこども園であるとか幼稚園であるとかの保護者への説明も要るのかなという気がするんで、それに対するお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから2点目は、先ほど地元懇談会という話も出ていましたけど、位置づけといいますか、どういう方を交えてどこまで話をする予定にしておられるのか、メンバーの選考基準と頻度ですね、どのぐらいを考えておられるのか。わかる範囲で結構ですが2点お答えいただけたらと思います。

○**川口小中一貫教育推進課長** まず、学校との意思疎通ということであります。

教育委員会としまして、小中一貫教育の推進については昨年度各学校の校長先生を中心に御説明を申し上げてきたところです。そこから校内に話はおりていることだろうとは思いますが、今年度私どもとしましては学校の状況についてまずはきちんと把握する。また、教職員に対する説明を進めるといったことが必要かと考えております。現在各小・中学校を回りながら状況の把握に努めているところです。

それから、2点目の幼児期との接続につきましては、小中一貫の9年間というだけでなく幼児期との接続ということは全国的なトレンドにもなっておりまして、考えるべき方向性だろうというふうに考えております。このことにつきましても、地域との懇談会ですとか、あるいは学校との相談の中でどこまで進めていけるかといったようなことを検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、私どもは地域の方々との懇話会というふうに呼びたいと考えておりますけれども、

こちらのほうのメンバーですとか日程ですとかについてのお尋ねです。

こちらにつきましては、地域の方々にかかわっていただくわけですが、具体的なメンバーあるいは日程といったことにつきましては、今後学校と相談をしながら決めてまいりたいというふうに考えております。

○立川委員 先ほどのお話ですと校長には言いました、あと校内へは言ってください。なかなか現場サイドの意思疎通、それが浸透してないというんでしょうか。ちょっと先生に尋ねてみましたが、まだ校長からしっかり聞いていないというようなお声がありましたので、本当はかなり現場の教職員との温度差を感じるんです。もうこれいい悪いじゃなくて委員会がしっかりその辺を、具体的に言えば何がどう変わるんかというふうなことから教職員の意思疎通をぜひお願いしたいなど。先ほど言いましたように先生にもやはり誇りというのがありますして、小学校は今までどおり小学校の教え方、先ほど言いましたように学習指導がちょっと違いますよね、一人一人丁寧にと。中学校になると教科担任制ということで、これも先生方の誇りがあるでしょうし、その辺が非常にまだまだ片一方の学校側というんですか、学校内のコンセンサスが得られていない。地元もさっき言いましたように予備軍は、心配しているけどどこへお話に行ったらいいの、私ら来年行くんやけどどうしたらええんで、先生に聞いてごらん、先生は知らんと言うんやけどというお声のほうが大きいですよ。本当にやる気ならその辺のタイムスケジュールをしっかり組んでいただいて皆さんにお話が通るような方向。さっきおっしゃいました懇話会にしても本当に頻度を上げていったりして、学校に任せていても前へ行かないと思いますので。学校ももう年間スケジュールが決まって忙しいじゃないですか。そこへ割り込んでいくというのはちょっとね。我々現場ですとちょっと勘弁してくれとなると思いますので、その辺のコンセンサスもしっかりして計画をしていただきたいなと思います。応援はしたいんですけども、さっき言いました学校の統合の問題もあわせてお考えいただけたらなと思うんですけど。済いません、いろいろ言いました、まず懇話会と、それから学校の教職員との関係、本当にいただきたいなと思うんですけどいかがでしょうかね。今までどおりさらっと学校からトップからダウンすればいいというお考えでしょうか。

○川口小中一貫教育推進課長 学校との意思疎通ということについてです。

先ほど答弁を申し上げましたとおり、現在教育委員会としまして学校を回りましてその状況の把握に努めているところです。学校の先生方は、小中一貫教育とは何かといったようなことで不安に思われてる声もあろうかと思っています。何が変わるのかとかどのような意義があるのかとかといったことについてまだまだ理解が十分ではないのかというふうに思われるところでありまして、このことにつきまして教育委員会として説明に努めてまいりたいと思いますし、今伊里小・中学校でまさに研究ということで取り組んでいただいておりますので、そういった成果も示しつつ理解を得ていきたいと思っております。また、学校の理解が進んだならば地域の方々に対する説明もまた変わってこようかと思っております。教育委員会としても懇話会を通じて地域の方々、

これから小学校に入ってくる幼児を抱えた保護者の方々も含むことになろうと思いますけれども、そういった方々に対する説明も努めてまいりたいと考えております。

○立川委員 ありがとうございます。

最後にしますが、先ほどおっしゃいました現場サイドの意思疎通それからコンセンサスのラインと、それから地元との懇話会は同時でいかれるのか、それともタイムラグを起こされるんですか、それだけ教えてください。

○川口小中一貫教育推進課長 ロードマップに示しておりますとおり、また小中一貫教育の推進計画に示しておりますとおり、今年度のうちに懇話会については進めてまいりたいと考えております。具体的な期日につきましては、まだ学校と日程調整を進めているところですので未定ということになります。また、学校に対する説明と懇話会につきましては、まずは学校が中心かなというふうには考えておりますけれども、とはいえ今年度懇話会についても進めていくということになりますので、ある程度同時並行で進めていくことになろうかと思っております。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○森本委員 先ほどの立川委員の続きでもあるんですけど、伊里は特にモデル校という話だけが先行してやはり保護者の方もすごく不安で、先週PTA総会があったので校長先生のほうから割とそういう話が具体的に出るのかなというて思われていた保護者の方も多くて聞いたんですけど、先生はモデル校ですというだけしかお話がなかったの、特に伊里なんかはその話が先行して保護者の方はわからない方がまだたくさんいらっしゃるの、これから決めていくという話なんですけど、最近保護者はなかなか会合しますっていても寄らない保護者が多いので、やはり学校で集まるというタイミングのときを逃さずにその話をしていくっていうことをしっかり検討していただきたいと思うんです。PTA総会とかまた夏には学校の懇談会とか保護者が集中して集まる時がありますので、そういうタイミングで開いていくほうが保護者の説明にはいいかとは思いますが、そこら辺どうお考えですか。

○川口小中一貫教育推進課長 御指摘のとおり、保護者の方々にもそれぞれ御都合がありましてなかなか集まるのが難しいというのはそのとおりかと思えます。御指摘も踏まえまして、一堂に会する場なども使いまして説明をしていくことができるように学校とも相談しながら進めていきたいと思っております。

なお、教育委員会としましては、保護者向けの説明などにも活用するために昨年度のうちにパンフレットを一つつくっております。こういった資料も使いながらわかりやすく説明できるように努めてまいりたいと考えております。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○星野副委員長 同じく伊里の話になるんですが、先週ですか区長会で説明会が行われたと聞いているんですが、今後のスケジュールはまだでき上がっていないんですか。

○川口小中一貫教育推進課長 具体的な期日につきましては、申し上げておりますとおり未定で

ございます。

○星野副委員長 伊里地区でいいますと、教育長が来られての懇話会1回と区長会への説明会1回を行われていると思うんですが、ぽつぽつとそういう説明会、懇話会を行うんじゃないかとしっかりとしたスケジュールを立てた上で、森本委員も言われましたように特に早目に保護者に示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○川口小中一貫教育推進課長 保護者の方が不安に思われているという現状を御指摘いただきましたので、それも踏まえまして早目にその不安が解消されて、また小中一貫教育の意義がよく伝わるように取り組んでまいりたいと考えております。

○星野副委員長 よろしくお願ひします。

○鶴川委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、小中一貫教育についての調査研究を終わります。

ここで会議中途ではございますけれども、暫時休憩をいたします。

午前10時43分 休憩

午前10時56分 再開

○鶴川委員長 委員会を再開いたします。

***** 文化財についての調査研究 *****

では、文化財についての調査研究に入ります。

まず、加子浦歴史文化館について発言を願ひます。

○橋本委員 この案件は私から提案をさせていただきました。この日生にございます加子浦歴史文化館は、長年勤務をされておりました学芸員の方がこのたび退任をされて、今現在専門の職員が空席になっておりまして、この間備前市のホームページでは、学芸員の臨時職を1名募集するというので、6月1日から採用ということになりますと4月、5月は空席のまま誰かほかの方が、日生の公民館長あたりが兼務というような格好になるんでしょうかね。我々当初聞いておったのが、この学芸員が定年退職をされた後、再任用ということで引き続きされると聞いておったんですが、急転直下もうやめるんだということになった。この間の経緯については、この教育部長は把握されていますか。

○谷本教育部長 お話として把握はいたしております。

○橋本委員 できれば教育委員会はどのような認識を持っておられるのかお尋ねをします。何でこの方が再任用される予定だったのにそれをもう断ってやめるに至ったか。そこら辺の経過、経緯について、ほかの委員はわからんと思いますので教えてやってください。

○谷本教育部長 私も再任用の希望を出されている、本人からもそう聞いておりましたので4月からお願いできるというつもりでございました。まず、これが前提となります。直前の3月初旬でしたか、生涯学習課の中での意思疎通というんですか、その辺の悪さ、これは前々から本人がい

ろいろ不平不満を持っていたというのは聞いておりましたが、その延長線上でそういうことがまたあったというようなことで、急転直下私はもうやめます、退職というんですか、再任用はされないという情報をいただいたということでございます。

○橋本委員 それって部長、物すごくはしょって説明をされていますね。実は本人から訴えを聞いておまして、陰湿ないじめがあったんだということをお聞きしました。その内容もいろいろ聞きましたし、資料の提示もいただきました。例えば今3月の初めと言われましたが、3月の下旬までは彼女は学芸員の仕事があるんだったら再任用を受けますよということでお話をしておったんだけど、3月24日に決定的な大きないじめがあったと。これは彼女はいじめだと認識しております。ところが教育委員会は恐らくそれをいじめというふうには認識されておらんのでしょうね。どうでしょうか。

○谷本教育部長 まず、日にちについては、委員おっしゃられるとおり3月24日です。

御本人からはいじめというようなニュアンスで私も聞いておりますけども、この件についての内容を双方に確認したところいじめとまでは言えない。意思疎通の悪さっていうのは否めないと思いますが、そういう次元での話だと、私は考えました。

○橋本委員 このいじめであるかどうかという認定は、学校教育でも小・中学校でそういう行為を受けた者がこれはいじめだというふうに認識をしたら、それはいじめであるということになっておろうかと思えます。いかがでしょうか、ほかの教育委員会の関係者の方、答弁ができるんだったらしてください。私はそのように捉えておるんですが。

○谷本教育部長 やはり学校の児童・生徒を対象としたいじめと職場環境内での問題とは、本人がいじめだと感じたらいじめだっていうことにはならないと私は考えております。

○橋本委員 そこら辺は見解が分かれるところですが、ほかの委員の皆さんには話が全くわからないのでその間の経過、経緯を若干説明します。

3月24日に実は岡山大学の出張派遣依頼文書が教育委員会の生涯学習課に届いたと。それ以前に届いとんですけれども、それが開封されてそのまま放置をされておったと。これは学芸員への研究会出張派遣依頼という公式な文書ですね、それが来たところ、ところが、それが本人のところへも渡らずにそれに対して答えることもなく放置をされておった。それが3月24日になって初めてわかった。それで本人が教育委員会のほうにどういふことですかと、これは誰が開封したんですかと聞いたけれども、誰が開封したかの答えがなかったというふうに本人は言いよります。何とか期日に間に合って電話連絡等々で研修会には出席をされたということなんですけれども、教育委員会の中で誰が開封したかわからん、そのまま書類を放置されとったというような事故は往々にしてあるんですか。

○谷本教育部長 私も開封したのが誰かまでそういう次元での確認はしておりません。今放置と言われたんですが、文書が来た際はそれぞれ加子浦に限らず歴史民俗資料館であったりそれぞれの宛名の連絡ボックスに入れるという扱いになっております。その中に入っていたというのが事

実だと思っております。それから、研究会に出席の了承をとということにつきましては、これは担当の生涯学習課長から先方に対して、処理がちょっとおくれたんですけど大丈夫ですかということで対応しているということの報告を聞いております。

○橋本委員 その文書が岡山大学から発せられたのが3月18日で、しかも速達便で教育委員会には生涯学習課御中ということで届いておる。つまり18日に発したら19日にはもう届いておるはずですね。実はその研究会が3月26日に開かれる予定であると。それが初めてわかったのが3月24日だと。それも週3日しか勤務しない臨時職の方がたまたま教育委員会に行つてそれを渡された。持ち帰ったらそういう文書が来ておつた。そこまで教育委員会は連絡体制が不備なんですか。向こうが速達で出した書類ですよ。私は対応が余りにもおかしいんじゃないかなと。しかもいまだにその文書は誰が開封したかもわからんと。御本人はもうこれは明らかにいじめであるというふうに認識をされておるんですよ。いかがでしょうか。

○谷本教育部長 繰り返しになりますが、本事案についてはいじめとまでは認識はいたしておりません。確かに速達であった文書をそのまま連絡箱に入れずに意思疎通すべきところ、何か緊急の文書が来ていますよっていう連絡はしてあげるべきだったんじゃないかとは思いますが、ふだんからの意思疎通の悪さっていうのは否めないものかなというふうには考えております。ちなみにこの際、連休が間に入ってましたんで、そういったことも関係してこようかと思ひます。

○橋本委員 開封をされて中身を見られたら3月26日の出張依頼なんですよ、岡大のほうからは。しかも速達便で来とんですよ。当然それらを開封されたら、これはもう日限が迫っていると、だから早くこの人に伝えねばというようなことで伝えてあげるのが本意なんですけれども、それがなされなかったということで、本人は意図的、作為的なものを感じられると思つておられるんです。そういった中で彼女はそれまでは学芸員として扱っていただけたら学芸員の仕事をこのまま継続、再任用に応じようと思つておつたけれども、もうこういう決定的なことがあつて、ほかにもいろいろあるみたいです。実は弁護士にも相談をしながら対応を協議しておるといふことなんですけど、教育委員会のほうとしてはあくまでもこれはいじめでも何でもないと、ちょっとした手違いよということでお済ませになる予定ですか。

○谷本教育部長 手違いというか、意思疎通の悪さから来る日時がたってしまった事案というふうに考えております。ちなみに私のほうへ連絡が入つた時点で生涯学習課長にすぐに至急処理すべき事案ということで指示を出してございまして、担当課長が対応した。かつ、担当課長は先ほど申し上げたとおり、支障のないようにするために文書的にはちょっとおくれますけども大丈夫ですかということで、先方の岡大に電話連絡まで入れて、それについても大丈夫だという連絡までとつておると。それは御本人に口頭ですけどもこういうふうに電話して言うところからという話までしているというようなアフターフォローはしておりますので、繰り返しになりますがそんないじめというような事案ではないと思ひます。意思疎通の悪さは否めないとは考えております。

○橋本委員 それでは、次の事例を紹介しますが、閑谷学校に顕彰保存会というものがあ

るそうなのですが、その会が研究誌を発行しておるんですよ。そこにこの方はもう20年前からこの会の研究員であって研究誌に執筆をして学芸員の肩書でいろいろな論文が掲載をされておりましたが、教育委員会の文化財担当の方からは、あなたは学芸員ではなくて文化史の研究者だと。だから、研究誌に論文を掲載するのは私的な行為であるというふうに本人に言ってきたということなのですが、そういったことを部長は把握されていますか。

○谷本教育部長 その件については、ご本人の不満というか、過去にあった事案をるる言われた中で聞き覚えはあります。ただ事案的に出たのはかなり前じゃないかと思しますので、私の在任以前のお話だというふうに認識しております。

○橋本委員 そういった中で、この閑谷学校の所長が教育委員会の生涯学習課に連絡をとってきて、この方が編集会議に出席しにくいような状況であるんだったら職員の派遣依頼を文書で出しましょうかと言われたら、そのとき生涯学習課は、学芸員じゃないんだから、編集会議に出席するのはあくまでも私的な行動なんだと。だから、職員派遣依頼の文書は必要ありませんということと答えられたということなのですが、それは認識されておられますか。

○谷本教育部長 繰り返しになりますが、それも以前あったお話としてそういった趣旨で御本人の口から聞いた覚えがございます。ただ、それ自体は私が部長になる以前の話ですので事実確認まではいたしておりません。

○橋本委員 そうですね、去年からなられた方ですので、恐らくそれ以前だと思うんですけども。

その後の話が、このことを聞いて教育長に直訴したそうです。もうこんなことじゃ困ると。そうしたら、教育長が閑谷学校の所長とお話をして、所長が職員派遣依頼の文章を本人のところへ持ってきて、それを生涯学習課に持っていったら公務で行ってもよろしいよということになったと。こんなことでごたごたして、私的な分で行けとかそういう文書は要らんとか言っておきながら、文書が来たら、じゃあ公的な身分で出席してもええですよと、こういうふうの方針がくらくと変わるというのは実に不可解だと思います。これが私的なものであるならば、あなたはその編集会議に出席するのは私的な行動なんだから休暇をとって行きなさいと突っ張ればいいんでしょう。それを何でそういうふうにくらくと変わるのか私は実におかしいなと思うんですが、今聞かれて谷本部長はどうですか。

○谷本教育部長 ちょっとお答えしづらいんですが、彼女は学芸員で、学芸員というのはいわば資格職ですから、学芸員として活動されることは何ら支障はないものと私自身は思っておりますので、正式に学芸員として参加してほしいと、備前市から加子浦の学芸員としてという依頼があれば、それは公務上ほかに支障がなければ出席していただいて結構だと思いますので、大丈夫だとは思いますが。

○橋本委員 それをだから当初はあの人は学芸員じゃないから出席するのは私的な行動になるんだと。だからそういう文書をもらってもだめだし、文書自体要らないということで話をされた。

それを文書が来たらそういうように教育長と所長との話でころっと変わるというのは一貫性がないじゃないですか。

それと、彼女が学芸員であるかないかという問題は、教育委員会はどのように認識をされていますか。学芸員である職員と認識をされておるんですか。

○谷本教育部長 先ほど申し上げたとおり、学芸員資格を持った職員と認識しております。

○橋本委員 肩書を学芸員というふうに、加子浦文化館の職員であるということも含めて表記すること自体に問題はないというふうに認識されておられますか。

○谷本教育部長 私は問題ないと思っております。

○橋本委員 私はではなくって、教育委員会としてそれは大丈夫だということなんですか。というのが、中に直接の上司がそういう学芸員という肩書を使っちゃだめだと、何でそんなことを言うのかなど。学芸員の資格を持つとんだから学芸員だということをうたってもええはずですし、それからこのたびの臨時職の募集でも学芸員として募集しますということをうたっているんですから、学芸員という肩書を使ったっていいんじゃないですか。それをある上司はだめだということで彼女はプライドも傷つけられて、それから職務上どうしても学芸員という肩書が必要な部分があるわけです。それを使うななんていうのは徹底的ないじめじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○谷本教育部長 学芸員資格がないとほかの文化館というんですか、博物館とかそういったところの資料を借りたりする際に非常に支障になると。だから、学芸員資格っていうのはうたわないとだめなんだっていうのは、これは私が彼女から聞いた話でございます。それについては、私もそう考えております。ですから、当然学芸員というような肩書でお話しされる分については教育委員会としても問題はないと思っております。

○橋本委員 私もそう思うんですよ。だから谷本部長と同じ見解なんですけれども、教育委員会のある上司はそんなのを使っちゃだめだというふうに彼女に言ってきたということに問題があると思うんです。そういう状況を認識されたということであるならば、やはりしかるべき対応をとらないとだめじゃないかと思うんです。そういう話があったけれども何の対応もしなかったら、教育委員会全体がそういうことなのかと思われてもいたし方ないと思うんですよ。いかがでしょうか。

○谷本教育部長 この事案自体も彼女の口から聞いた話ですので多分2年、3年、4年、ひょっとしたらそれより前の話かなと思っております。私が部長をしていた際の事案であれば当然その担当上司を呼んでおかしいっていうことは指示すると、そういう話を聞けばしたものと思っております。

○橋本委員 もう部長が言われるとおり、かなり以前からそういう問題があったんです。実は、彼女は合併前は日生町の職員で、加子浦歴史館の学芸員というふうに名札を町のほうからいただいて就業しておったと。ところが、合併していろいろな経過、経緯の中から、あなたは学芸員じ

やないんだというようなことをある段階で言われたというようなことで。これって本当におかしい話で、部長を責めるわけじゃないですよ、あなたが部長になる前の話ですから。だけど、私はこういうことは教育委員会の中で意思が統一してないと、それぞれ皆対応が違うということになるわけですね。そのある上司が言うには、正職には学芸員はいないと。臨時職は学芸員だと言うてもいいんだと言われたと言うんですけど、それって聞かれていないですか。

○谷本教育部長 ごめんなさい、ご本人からもすごくたくさん話を聞いているんですが、その中でそういうような趣旨の話があったかもしれません、鮮明に覚えてないんですけども。当然それについてもおかしいと思います。私は臨時職であれ正職であれそういう資格を持っている、書く書かないは別にして、資格職ですからそれを持っていらっしゃるのなら当然だと思います。保健師だってそうですし社会福祉士だってそうだと思います。

○橋本委員 あなたとだったら余り論争にはならんのですね。なり得ないんですけども、この問題はあと私も教育長とじかにいろいろとお話をしてしかるべき対応をしなければ、御本人は相当立腹しておられて弁護士の方とも相談をされております。そういったことになると最悪訴訟提起というようなことにもなりかねませんので、そんなことになったら困るんで。しかも、教育委員会の内部でそんな陰湿ないじめがあったんだということになると、備前市教育委員会がまた汚点を残すような格好になりますので、ひとつ今後よく調査をしてどういうことだったんかということを考えてみてください。別に彼女が復職を望んだらいいんですけども何でもないんです。ただこんな状況で頭にきてやめたという事実だけが残ってるわけで、こんなことはやはりあってほしくないと思いますのでよろしく願いいたします。

○谷本教育部長 御意見を賜っておきます。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、加子浦歴史文化館についての調査研究を終わります。

関係以外の方は御退席を願います。ありがとうございました。

***** 公共交通についての調査研究 *****

続いて4項目め、公共交通についての調査研究を行いたいと思います。

路線バスについて希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 公共交通ということで、路線バスは今年度からまた無料期間ができたり新たな区間ができたりいろいろ利便性を図っていただいておりますが、気になるのは路線の効率化。利用者の利便性とかいろいろ考えてお尋ねしたいんですけど、例えば三石から備前病院へ診察に行きたい、何回乗りかえたらいいんでしょうね。待ち時間等を考えたらどうなるでしょうか。東鶴山から同じように備前病院へお見舞いに行きたいんですけど、バス利用でどう行けますかということですのでお答えができますかどうか、まずお尋ねしときたいんですけど。

○坂本公共交通課長 なかなかこの備前病院へ行くのは難しい路線でございまして、基本的な話

なんですけれども、ここは民間の宇野バスさんと競合する路線というのがございまして、当然片上から備前病院までにはバス停も置いておりません。直行便みたいな形になっています。それもありますし、以前の備前バスのときからダイヤはもう抑制されとると。9時から前の片上発の線であるとか夕方の線とかというのは一切さわれていない状況がございまして、市営バスとしてはその間を除いたところで調整をしているような形になっておりますのでなかなか備前病院へは、微調整はいたしておりますけれど。それで、三石の方は吉永病院へは便利に行けるようになっておまして、片道25分ぐらいで行けると。しかし、朝診察を受けるために備前病院へ行こうとすると宇野バスに乗りかえて行かなければいけない、そういう状況になっております。帰りの便も同様に、昼ごろに帰る便は片鉄から宇野バスに乗りかえるというような状況でございます。

○立川委員 ちょっとはつきりせんかったんですけど、備前病院へ三石の人は行くなど。行く前提はないというお考えだったんですか。濟いませぬ、きついこと言いましたけど。今回数と時間をお聞きしたんで、東鶴山からも一緒なんですよ。東鶴山から備前病院へお見舞いに行きたいといった場合に、何回乗りかえて待ち時間があってということ把握してらっしゃいますかというお尋ねです。

○坂本公共交通課長 東鶴山線につきましては、同様なんですけれども片鉄から2分程度で乗りかえて、お見舞いでしたら昼間の時間帯で行けるような形にはしています。中には細部が調整できてないところもありますけれども、そういった状況でございます。

○立川委員 お答えができないというのが何よりのお返事だと思います。時間も2時間かかるのか3時間かかるのかわからないということだと思います。いや、利用によってね。

さっきも病院のほうでも申し上げたんですが、お薬をもらっている間にバスが出てしまったらもうタクシーと。公共交通としての利便性、効率が全く図れてないような気がして、路線ごとの費用はこの前お聞きしておるんですが、費用をかけたわ、利便性がないわ、利用者が少ないわという負のスパイラルに入りそうな気がしてね。ここからなんです、ということは東、いわゆる三石ですよ、2号線。西は香登ですよ。線を直線で引っ張ったら、ここ片上、伊里を抜けて一直線に横になりますよね。片一方は吉永、三国、日生、これも伊里を経由して直線で結べば多分伊里中かどこかが交差点になると思うんですよ。ということになれば、そこへバスターミナルを設置する。そこで時間待ちをしていただく。売店等の施設をしていただくということになればバスの本数も減る。本数というのは数ですよ。そこからの乗り継ぎで十字路で行ける。そういう発想はされないんでしょうか。効率化、利便性、それから利用者の福祉面もひっくるめてそういう発想はされないんでしょうか。

○坂本公共交通課長 貴重な御意見ありがとうございます。

そういうふうには形式的に南北軸と東西がきれいにバスターミナルと通じてできればいいんですけども、やはり住民のニーズは買い物であったり病院であったりというのが一番多いんで、なかなか伊里を中心にしますとニーズに合わないというところもありますし、広大な用地が必要に

なりますので難しいかなという思いではおります。

○立川委員 私は伊里にきなさいと言うたんじゃなくて、十文字にすれば伊里になりますよと。先ほどのお話と矛盾するんですが、三石から備前病院へ行くことは考えておりませんというお話でしたけど、皆さんのニーズは買い物それから病院、それと遠方へ出られる便、乗り継ぎですね。私が申し上げたのはそこで何とかきなさいじゃなくて、バスターミナル制にしてそこへ全部乗り入れると。三石の人が一旦、一旦ですよ、バスターミナルへ来られる。そこから備前病院だったら西行きの路線に乗られる。そこからまたピストンで帰ってきたら日生へ行ける。途中JRの吉永駅があり三石駅があり、こっちにも伊部駅がありますよね。そこで乗りかえて行かれる。そういうネットワークづくりはお考えですかと、伊里に限らずですよ。そういうラインを、例えば旧アルファビゼンもいいわけですよ。というふうなターミナル制のお考えはありませんかということで、目の前ではそれは大きな土地が要るんですわというのは返答になってないと思うんですが、そのお考えはありませんか。利便性を図る。かなりコストも効率化になると思います。

○坂本公共交通課長 現在の路線も一応なんですけど片鉄片上のステーションに待合所がございまして、そちらで待合をしたりすることにはなっているんです。駐車区画も3台ほど日生運輸からお借りして。もうそれが精いっぱい状態でございまして、そういったターミナルをつくとするとそれなりの用地も必要になりますし、委員がおっしゃるようなのが一番いい形なんですけど、島のような形をつくってそれぞれ車両が来てというのはベストだとは思いますが。

○立川委員 考えられるというお話でした。本当にターミナル制の構想をしてほしいんですよ。土地がどうこうじゃなくて、ここがこうですよ。だから一、二台でいいわけですよ。全部乗り入れりゃそこでぽつんと落としたりいいわけですから。だから、そんなに投資は要らないと思うんですけど。だから、そういう構想をして効率化を図ったり利用者の利便性を図ったり、そういったことのお考えの方向性はありませんかというお尋ねです。例えばの例で言いましたけどね。南北、東西のお話が伊里になるなということは申し上げたんですけど、それに限らずそういう構想で路線の効率化、コストダウンですよ。運転手さんもいいじゃないですか、香登からそこまでだけ行って帰ってこい、吉永まで行って帰ってこい。運転手さんも楽でしょうし、便によってはあっち回りこっち回りしていかないといかんでしょう。乗るほうも大変なんです。ということをお考えたらいかがでしょうかということなんです。具体的にあそこでどうこうというお話はなしで、そういう構想はありませんかという。なかったらないと言ってください。もう今のまま堅持するんだ、経費はいくらかかってもいいんだ、乗っても乗らんでも動かすんだというスタンスなのか、より利便性を図る方向で考えていただけるのかという。

○坂本公共交通課長 委員がおっしゃいますように、より利便性、効率化を考えてやりたいんですけどもできないというのが現状です。片鉄片上ではそういった機能をしていますので、宇野バスの乗り継ぎであるとか東鶴山線、日生線も全て片鉄片上の待合所のところに集まってきますから、今のところはそこで調整と。先ほど言いましたように、香登とか西方面については路線が

競合するんで備前病院から先は行けませんし、そういった状況でございます。制約がありますので今のところはそういう状況で新しい構想は持てない状況にあります。

○立川委員 持てないという解釈でいいわけですね。もう全くいろいろ考えていく気はないと。片鉄片上というのは片鉄も何にもないから名前だけ残っているんだと思いますけど、あその場所がターミナル的な役割をして、あとは考えておりませんと。西は宇野バスの競合があるんで出せませんと。ただし、ただやたらミュージアムから刀剣の里まではただでいくらでも運行できますよということですね。ちょっと嫌みが入りましたけど。そういう解釈でよろしいですか。一切考えはないと。

○坂本公共交通課長 はい。

○橋本委員 ちょっと、かわりに。

路線バスが市営化されて約半年が経過いたしました。市民にとって一番の関心事は乗車率がどうなったかと。それから、市の持ち出しが今後どうなるんかということが一番の関心事なんですよ。まず乗車率。従前よりこれぐらい上がったんだということが言えますか。

○坂本公共交通課長 今の時点ではデータが集計できておりません。3月までの見込みでしたら委員会で報告したんですけれども、新規路線の分もございまして、まだ1週間程度の4月11日から運行しましたので、その情報しか用意はできておりません。

○橋本委員 新規路線はよろしいですから既存の比較ができるような路線で、乗車率はああいう水戸岡氏のすばらしいデザインのバスが走っているからみんなたくさん乗ってくれよんだというようにいい報告ができるのか、いやそんなに変わってないよということなのか、あるいは減ったよということなのか、そこら辺だけでもちょっと教えてくださいな。

○坂本公共交通課長 期待に沿えないことだと思うんですけれども、毎年利用者のほうは減っていますので例年並みというような状況でございます。

○橋本委員 例年並みということは横ばいというふうにとつたらよろしいんでしょうか。

○坂本公共交通課長 右肩下がりです。

○橋本委員 やはりいたし方ないことだとは思いますが。そうすると今度備前市の持ち出しが以前から比べると、補正予算のときにも言いましたが相当な持ち出しがあるにもかかわらずこの路線バスは拡大ばかりで、あれもしましょう、これもしましょう、さっき同僚委員が言われたように備前焼ミュージアムから刀剣博物館は無料で運行しますよとかやられるわけ。私はもっと財政のことも考えて、そりゃ確かにふるさと納税がたくさん入りよんかもわからんですけどこんなものは一過性であって、それらを財源に求めるんじゃなくて、恒久的なことを考えるならばやはり減便とかそれから路線の廃止とかということは避けて通れんものだと私は思うとんです。この公共交通会議の事務局を担当される方にとってそういうお考えはあるのかないのか。今もう行け進めでどんどん拡大ばかりしよるでしょう。冷や水を浴びせるようですけど、そういう考え方はありませんか。

○坂本公共交通課長 全体的な話なんですけれども、路線の見直しの中で減便はかなりやっています。それは、どこでその経費が少なくて済むかという、始発と最終の便を縮めると自然的にその人件費も安くつくわけで、遅い便、早い便を持っておるとどうしてもそういった経費もかかってきます。そこら辺の見直しをしながら重複した路線も一本化したりとか既存の路線でそういった工夫もしながら効率化に努めています。

○橋本委員 始発と最後とを縮めるんじゃないかって、乗車率をとってみたらほとんど乗ってないよというような便があるはずなんです。恐らく朝とか夕方とかは結構な乗車率があるんじゃないかなと見とんですよ。だけど、間でほとんど乗らんというような便もある、そういうのを外していくんだというようなことは検討されるべきじゃないかと思うし、それからもう一日を通じて余り乗らんという路線はもう悪いんですけれども廃止すると、ほかの代替交通機関にかえていく、代替交通機関自体がないんですけれども、難しいんですけれどもそういう格好に。とにかく赤字が幾ら出ても運営するんだという方針はやはり変えてもらわんといかんというふうに思うんですよ。いかがでしょうか。

○坂本公共交通課長 先ほど委員もおっしゃられたようなやり方なんですけれども、実際にはそういったことを考慮して今回見直しをしました。やはり利用者がいないの遅い便があるとかそういったものを削ったと。利用するのに削ったりするようなことはしていませんし、そこら辺を踏まえた上で縮小したということでございます。

○橋本委員 じゃ、今度大分減便をされたダイヤがこの前「広報びぜん」に折り込まれておった時刻表ですかね。もうかなり減便されたんですか。

○坂本公共交通課長 日生線でいいますと17便ぐらいを10便にしたりとか。それは片道なんですけど、同じく三石線も同様の感じで縮小しています。さきの委員会で申し上げましたように、本当に利用者が少なかった三国東西線と和意谷線は1つに統合して縮小したというようなことで、どちらかといえばスクラップ・アンド・ビルドという形をとりながら利用しやすい交通体系を考えて素人ながらやりました。御理解ください。

○橋本委員 そういふことが必要だということで、私はそういうことが余り劇的な格好でやられてないんじゃないかなと思って、前のこと知らんもんで。それで、それらのことを荒療治することによって、運転手の人件費なりそれからもろもろの経費を含めて大体年間でだったらこれぐらいの節減効果があるんだというのは試算しておられますでしょうか。

○坂本公共交通課長 まだ実のところ試算はできておりませんが、予算段階では今まで補助金であるとかそういった実質市営バスで動かしていた経費を換算したら大体1億円になるんです。その1億円と比較しますと1,000万円から2,000万円の間で経費が余分にかかってくるんだと、今年度はその予定にしております。

○橋本委員 はい、よろしいです。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○星野副委員長 3月の後半ですかね、瀬戸内国際芸術祭目当てで来られた方々を旧閑谷学校まで足を延ばしてもらうために1日6往復の5日間、日生・旧閑谷学校間を結ぶ無料バスを走らせてたと思いますが、実績はどうだったんでしょうか。

○坂本公共交通課長 瀬戸芸のシャトルバスということで3月19日から27日の5日間です。その間の土日祝の5日間ですけれども、利用者は全体で68名おりました。これは片道をダブルカウントしたものです、68人。実際には5日間で1日当たり13.6人ということで割と好評でした。

○星野副委員長 次に、今月の16日から備前焼ミュージアムと備前長船刀剣博物館を結ぶシャトルバスが運行されています。こちらは日数が少ないんですが1日平均でどれぐらいの方が乗られているんでしょうか。

○坂本公共交通課長 このミュージアムシャトル便は周知不足が否めないんですが、利用者はまだおりません。

○星野副委員長 といいますのが、最近地域によってはタクシーを呼んでもなかなか来てもらえないという声をちょくちょく聞くんです。そのような情報は公共交通課には入ってきているんでしょうか。

○坂本公共交通課長 把握しております。時間待ちが多いということで、むしろデマンドのような形になってきよんじゃないかというふうには聞いております。いいんですが、タクシーチケットがことし特に普及をいたしましたので、その関係で待ち時間がふえたというふうには伺っています。

○星野副委員長 バスの運行が少し重荷になったりタクシー事業に支障が出てきている面もあるんじゃないかと思われまして、そのあたりしっかり事業者と協議しながら全体のバランスをしっかりとっていただきたいと思います。

○坂本公共交通課長 貴重な御意見ありがとうございます。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に2番目のJR駅の無人化の対応についての御発言をお願いします。

○立川委員 JRなんですけど。無人化対策、この前も申し上げたんですが山陽本線の三石、吉永がいなくなるという情報を申し上げたんですけど、5月末でもう決定されたというふうにJRからお聞きしております。その対応について、以前にも申し上げたんですが備前市内のJRの駅、片上、日生も含めまして自動改札機というお願いをしているとは思いますが、今回三石、吉永ということで本線絡みで結構通学、通勤、それから遠方から来られる人が非常に不便を感じておられるんですね。ICOCA、Suicaで来られたらもう通れないと。翌日また精算せないかんというようなことで、どうでしょう、社会実験として今回この機会を捉えないとしようがないと思いますので、利用者の利便性っていいですか、それも兼ねてぜひJRのほうへそういっ

た動きをお願いしたいなと思うんですが、いかがなものでしょうかね。

○坂本公共交通課長 ICocaの導入につきましては、実は兵庫・岡山両県境隣接市町村地域振興協議会というのがございまして、もう数年前からその協議会を通じて年に2回、ICocaを導入してくださいということで要望もいたしております。そういった中でJRがまず一番に回答するのは、その駅の利用者が少ないから採算が合わんということでいつも断られているわけなんですけれども、先般無人化に伴いまして2月5日でしたか、市長名でICocaの導入と無人化の検討について要望はいたしております。導入については、担当レベルの話なんですけれども導入のメリットを出してくれとなかなか本社にも言えないしというようなことでいつも伺っておりまして、無人化とは切り離して考えますけれども、JRと担当レベルでしっかり勉強会をやって早い時期にでもできる方法はないか検討しましょうということで本年度から進める予定にいたしております。今はそういった状況でございます。

○立川委員 そのメリットなんですけど、初期投資をじゃあ備前市で持ちましようとかそんなお話をされたらどうなんですかね。

○坂本公共交通課長 そういった話も担当者レベルではしたことがございます。したんですけれどもJRは受け取らないだろうと、ほかの市町村もあるし、備前市だけというわけにはいきませんし、兵庫・岡山両県境でみんなで一緒に要望している中で、備前市だけお金を払ってICocaをつけてもらうようなことはあり得るでしょうというような言われ方もしています。

○鶴川委員長 ほかに。

○橋本委員 それに関連して、よく駅なんかをここにつくってくださいと。じゃあ自治体で駅をつくるんだったら電車をとめますよと。今徹底してJRはお金を出すんならやっであげると。前の市長のときも1時間に1本というのがネックになっている。30分に1本にしてもらえんかと言うたら、1本につき1,000万円か1,200万円か地元が負担してくれるんだったら長船駅から延長しますよというようなことを言われた。だから、金さえ出せばやってくれるんじゃないかというふうには思えるんですが、その初期投資の費用をこの駅に限定して備前市が持つからやってくれませんかということは、中途半端な額じゃなくてそれどんと設置しますからというようなことを言うても無理なんですか。

○坂本公共交通課長 これICocaのシステム、機械代は大したことないとお聞きしとんです。ただ、全国的なJR西日本のプログラム変更があったりですとか乗り継ぎの関係、精算が備前の駅でできるというようなプログラムを変更するのにお金が多分にかかるというふうには伺っておりまして、最近JRさんが言われるのは例えばエレベーターをつけても備前市さんがやってくれたらいいんですけど維持管理までやってくださいねというような言われ方をするんで、お金を出しただけでやってくれるというふうには認識はしておりません。

○立川委員 ですから、今お話が出たようにそういうお話をしてくださいよ。今のお話に出たようにJRさんがするんであれば、和気の駅のエレベーターの件がそうですね、町長が力を入れて

やっておられます。利用者が3,000人になったらしましょうというようなお話が出てくるんですよ、費用も持ってくださいね、半分とか。公共交通で頑張っておられるわけですから。離島航路にぼんとお金を出す、備前市はお金があるんでしょう、初期投資は大丈夫なんだろうっていうふうには思うんですけど。これ市内の全駅につけろというのが本当はそうなんですけど、ただこういう機会に、もう無人化にするんですよとはっきり向こうがおっしゃっているときにお話になりやすいというように聞いておりますし、実際現場でお話をしてみますとそういう経緯もありますし、何とかもう時間もないことですし、そういう方向性をお願いできないかなと思うんですけど。今ソフト代は安いんですよ。やる気がないからどうのこうの言うだけで、その辺を本当に詰めていただけたら助かるんですが、いかがでしょうか。

○坂本公共交通課長 前向きに考えていきたいと思います。先ほど言いましたように勉強会もしますんで、それを通じてしっかり説明をして要望もしたいと思います。

○立川委員 ぜひよろしくお願いします。備前市の公共交通課に期待をしておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○鶴川委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、公共交通についての調査研究を終わります。

以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午前11時51分 閉会